

墨田区立学校 服務事故防止実施計画 概要

区立学校においては、東京都が定める服務研修をはじめ、区独自の研修や区立学校の管理職による個別指導等を適正に行ってきたところであるが、平成30年に、教員による児童・生徒に対する不適切な行為（わいせつ）が続いて発覚した。このことは、被害児童・生徒に対して、将来にわたる大きな被害を与えるとともに、区立学校及び教員に対する区民の信頼を失うことであり、絶対にあってはならないことである。

こうした状況を受け、平成30年12月から、外部専門家・保護者・地域関係者等を委員とした、「墨田区立学校教員の服務の在り方検討委員会」を設置して協議を重ね、平成31年3月に提言が示された。

区教育委員会は、この提言等に基づき、児童・生徒が安心して学習できるよう区立学校の安全な環境を継続して確保するため、これまでの服務事故防止研修及び各学校における服務規律遵守にかかわる取り組みを見直し、効果的な予防策を実施していくため本計画を策定する。

大項目	小項目（提言に基づく）	具体的な取り組み
教育委員会による教員の意識改革	研修対象者、内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者用研修資料「若手教員必携」に服務事故の防止及び処分量定表を掲載 ・職層研修（1～3年次・中堅・主任・主幹・管理職研修）に服務研修を位置付け ・学校サポート訪問の指導助言内容に服務事故防止研修を追加
	学校の服務遵守体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・処分公表資料・ニュースレター等の全教員配布による意識啓発 ・教員・児童・生徒・保護者向け相談窓口の周知
	教員対象のアンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とした「教員の服務意識等にかかわる調査（仮称）」を実施
学校における教員の意識改革	管理職の面接による個別指導	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告面接に服務状況等確認及び指導を実施 ・服務事故防止月間等における個別指導の徹底
	何でも話せる職場風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の固定化を防ぐOJT体制を構築 ・コミュニケーションにかかわる研修等を実施
	保護者、地域及び関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート項目等に「教員の職務行動等」を追加 ・学校運営連絡協議会の内容に「教員の職務行動等にかかわる情報」を追加
学校施設の使用上等のルール作り	個別指導等のルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・複数対応等の指導ルール作成および徹底、児童・生徒・保護者への周知
	施設使用のルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用時の確認等ルール作成、施設使用状況の可視化を推進
	部活動、休日におけるルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画及び報告の事前確認、休日における学校施設利用のルール作成等
	SNS利用等のルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒との連絡手段等にかかわるルールの厳格化
教員のメンタルケア	教員の事務作業の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化、長時間労働の抑制によるストレス軽減
	ストレスチェックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・集団及び個別の状況確認、状況に応じた管理職等による支援

